



ダイジェスト版

***集団指導の開催！**

近畿厚生局・大阪府共同による集団指導が下記日時にて開催される。

集団指導の受講対象者は「概ね1年以内に受領委任の取扱いを承諾した柔道整復師を選定する」とある。(指導監査要綱に基づく) 社団会員にあっては、平成20年4月1日以降平成21年3月31日までに近畿厚生局に届け出された会員が対象となる。

指導方法は、講習会形式で行われ受領委任の届け出をされた柔道整復師は必ず受講する義務がある。特に今回は、指導監査要綱にも記載されているが、社団法人柔道整復師会の協力を求め円滑な実施に努めることとあるように当然社団会員については、社団会員だけで社団会場で行われるのは勿論の事、行政との共催という形で行わる。これは、社団が業界のリーダーである事を示しているものと確信し社団会員としての誇りを忘れず一人の欠席者もなし受講していただく事を願う。

記

日時：平成21年10月13日（火）

午後1時30分～午後3時30分まで

場所：大阪柔整会館 5階大ホール

※代理出席は認められません

※別便にて近畿厚生局より開催通知送付予定

***保険者変更通知**

【保険者名変更】

変更日 H21年10月1日

変更前	
デオデオ健康保険組合	
06340590	
変更後	
保険者名	エディオンWEST健康保険組合
保険者番号	06273775